

## 平成29年度第2回岐阜県入札監視委員会 議事要旨

1. 日時：平成30年2月23日（金）13：30～16：15

2. 場所：全建総連岐阜建設労働組合県本部 5階大会議室

### 3. 出席者

（委員）

秋保 賢一 氏	《副委員長》	（弁護士）
阿部 和久 氏		（中日新聞岐阜支社長）
一川 哲志 氏		（岐阜新聞編集局論説委員長）
勝田 美穂 氏		（岐阜経済大学教授）
豊田 千里 氏		（岐阜家庭裁判所家事調停委員）
横田 直和 氏	《委員長》	（関西大学教授）

### 4. 議題

（1）県発注建設工事、資格停止の運用状況等について

（2）抽出事案に関する説明・審議

- ・公共 防災・安全交付金事業（仮称）宮川2号トンネル工事
- ・公共 防災・安全交付金（雪寒）（国）156号
- ・公共復旧治山工事（湯ノ平2）
- ・中山間農業研究所中津川支所移転事業土地造成第3期工事
- ・公共社会資本整備総合交付金事業 水処理施設（25池目）電気設備工事
- ・岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場冷却設備補修工事
- ・揖斐総合庁舎本館棟耐震性能向上工事

### 5. 議事要旨

（1）県発注建設工事、資格停止の運用状況等について

（委員）

工事によって予定価格に占める低入札調査基準価格の割合が異なっていますが、なぜですか。

（事務局）

工事の種類によって基準価格の算出式が異なっているため、個々の工事によって基準価格の割合は異なります。

（委員）

だいたい90%くらいの案件が多いんですかね。

（事務局）

そうです。

## (2) 抽出事案に関する説明・審議について

【公共 防災・安全交付金事業（仮称）宮川2号トンネル工事】 <道路建設課>

(委員)

予定価格事後公表の試行案件であるとのことですが、どういった趣旨ですか。

(事務局)

平成11年度より、岐阜県においては予定価格をすべて事前公表としておりましたが、現在は一部を事後公表として試行しているということです。

(委員)

国は昔から事後公表としていますが、一方で官製談合の問題がありまして、業者からすると、競争するにも情報が必要なので情報収集をするんですが、その過程で職員の方が予定価格を漏らしてしまうことがある。これはよろしくないということで、いろいろな対策の一つとして予定価格の事前公表をしている自治体もあるんですね。他方で、事前公表だとみんな似たような金額での応札となることもあり、談合しているんじゃないかという話にもなりかねない。そういったことから、事前公表がいいのか、事後公表がいいのか、いろいろ検討しましょうという時期なのだと思います。

(委員)

平成21年から事後公表を試行していると思いますが、今に至るまでずっと試行を続けているんですか。

(事務局)

そうです。なかなかどちらがいいということは一概に言えないものですから。全国的に見ても、併用しているところや、様々なやり方を取っている自治体がありまして、他県も決めかねている状況があります。

(委員)

本契約は10月13日となっておりますが、これは議会との関係ですか。

(説明者)

そうです。5億円以上の案件については、議会の議決が必要になります。

(委員)

5億円以上の案件は去年どのくらいあったんですか。

(事務局)

3件です。

(委員)

全体としては何kmあるんですか。

(説明者)

約7.6kmあります。トンネルの奥もまだ続いておりますので、できるだけ早く完成させたいと考えています。

(委員)

3者ともJVを組んでの入札ですが、なぜですか。

(説明者)

3者JVを結成したうえで応札することを入札参加資格要件としているためです。

(委員)

地域要件で点数に差が付いていますが、なぜですか。

(説明者)

代表構成員の近隣地域施工実績の有無によって差が付きました。

(委員)

評価基準は県の要領で決まっているのですか。

(説明者)

そうです。

【公共 防災・安全交付金（雪寒）（国）156号】 <高山土木事務所>

(委員)

谷側はどこが業者がやっているのですか。

(説明者)

本件工事と同じ業者がやっております。

(委員)

金額的にはいくらなんですか。

(説明者)

1億476万円です。

(委員)

谷側も指名競争入札ですか。

(説明者)

そうです。

(委員)

高山のA等級業者数はどのくらいですか。

(説明者)

全部で23者おります。

(委員)

本件工事名に「雪寒」とありますが、これはどういう意味ですか。

(説明者)

積雪地域及び寒冷地域に使われる事業の名称で、当該地域がその地域に指定されています。

(委員)

今回は雪崩があったため行った工事ということですか。

(説明者)

もともとスノーシェッドを造る計画だったのが、造る前に雪崩が起きてしまったということです。

(委員)

今後の予定はどうなっていますか。

(説明者)

現在、残りの部分をすべて発注しておりまして、それらが終わると対策はほぼ完了となります。現在、雪崩規制ということで、一定の降雪があると、通行止めを行います。今年も2月10日の21時から2月11日の9時まで通行止めを行いましたが、スノージェットが完成することによってこの規制がなくなります。

(委員)

他のスノーシェッドの工事は一般競争入札ですか。

(説明者)

そうです。

(委員)

一般競争入札と指名競争入札とでは落札率は変わってきますか。

(説明者)

この現場において、過去に13件工事発注をしておりまして、そのうち8件が一般競争入札、残り5件が指名競争入札です。一般競争入札の落札率は95.7%、指名競争入札の落札率は95.3%となっており、ほぼ同じです。

(委員)

指名競争入札の落札率が一般競争入札より低いのは、指名されれば取りたいという業者さんが多いことの結果であるように思います。一般競争入札の方は参加資格を満たす必要があったりと入札参加についての条件がありますが、指名競争入札はそういったことはありませんから、業者としても、若手の人材育成のためにも落札したいという思惑があるのではないのでしょうか。そのため、少し安くしてでも落札したいということではないのでしょうか。数%のことですが。

(説明者)

低入札調査基準価格が予定価格の約90%となっておりますので、下げるとしても基準価格以上の金額にしておきたいという思惑もあるかもしれません。

(委員)

一体の工事として発注したほうが良かったようにも思いますが。

(説明者)

谷側はそうように発注をしました。もう一つの工事については、屋根の部分を工場製作してもらわなければなりませんので。

【公共復旧治山工事（湯ノ平2）】 <飛驒農林事務所>

(委員)

入札金額の算定においては、積算ソフトを使うことが近年では一般的なんだろうと思いますが、本件では百円単位で同額となっている業者が多いように感じます。少し自分でも調べてみたのですが、平成29年11月30日開札の飛騨農林事務所発注工事である飛治県第2917号県単治山豪雨対策工事(京尾)でも本件と同様に百円単位まで同額で入札を行っている業者が2者ずつありました。これはどういう理由が考えられますか。

(説明者)

これ以上安くしたら失格となる最低制限価格と同額ですので、ぎりぎりまで安くしてでも落札したかったのではないかとということが考えられます。業者が最低制限価格をどうやって算出しているのかについては、今回の法面保護工事は、大きく分けて補強土工と伏工の2つの工種しかない単純な工事であり、建設物価などで単価も公表されているためはつきりしていることや、予定価格を事前に公表しているため、そこから逆算していくことも可能であることから最低制限価格の算出は可能ではないかと考えます。

(委員)

最低制限価格を算出したとして、業者によって百円単位で揃えてくる者とそうでない者がいますが。

(説明者)

その理由までは分かりかねます。

(委員)

上半期の1回だけだと思うと偶然なのかなとも思いますが、期間を広げて見ると、果たして偶然なのか疑わしい案件が散見されます。

(委員)

事前に予定価格は公表されていて、最低制限価格は公表されていない。一方で、業者は過去の入札結果からだいたいどれくらいで失格になるかということはわかるわけですね。ただ、案件ごとに基準価格の設定率は違うわけで、業者はどのように最低制限価格を求められるのでしょうか。

(説明者)

工事の積算内訳は、直接工事費に共通仮設費、現場管理費、一般管理費等の3つの諸経費が積算されていますが、最低制限は適正な利潤が確保できるよう、それぞれの経費毎の算定率が公表されておりまして、それらを合計すれば最低制限価格を算出することができます。そのため業者としては、最低制限価格とまったく同額でなければくじにも参加できなくなることから、自ずと端数処理することなく一円単位まで入札金額が揃うということは、法面工事の場合にはよくあります。それだけ競争が厳しいということと、業者が積算に慣れているということ、また、繰り返しになりますが、積算上内容がある程度単純であることから、最低制限価格の算出は可能であると考えます。

(委員)

競争が活発だからこうなるということですか。

(説明者)

そう思います。

(委員)

ただ、同じような傾向が何回も続くと、一般的に言えばグルーピングされているのではないかという見方をされても仕方がないのではないですか。いくら計算方法が公表されているからと言っても、過去の入札状況を調べるとどういう傾向を示すのかといった調査が必要なのではないかと思います。グルーピングの有無ということではないですが、説明を聞いて納得できるところとそうでないところがあります。

(説明者)

今回の工事については、旧高山市内の業者がすべて最低制限価格と同額になっています。これは飛騨管内に現場があることなど地理的条件が良いということで、企業努力によって原価を下げて入札金額を決めたことから、このような結果になったのではないかと推測します。

(委員)

最低制限価格というのは、この工事をするには最低限このくらいの金額は必要だという価格ですね。

(説明者)

そのとおりです。

(委員)

法面工事以外で一円単位まで金額が揃うのは、一般的にどのようなものがありますか。

(説明者)

塗装工事など、単純な工種ほどその傾向があると思います。

(委員)

適正な利潤を確保するという観点からすると、企業経営的にはずれているようにも感じますが、ぎりぎりの金額で一緒に並ぶというのは、それだけ競争しているという見方もあると思います。

**【中山間農業研究所中津川支所移転事業土地造成第3期工事】** <恵那農林事務所>

(委員)

J R東海のリニア新幹線は、大部分がトンネルだと思いますが、地上部もありますか。

(説明者)

本線部は地下トンネルとなりますが、総合車両基地については地上部建設が予定されています。現中山間農業研究所中津川支所の敷地を含むエリアが対象となっています。

(委員)

費用負担はJ R東海になりますか。また、最初の予定価格というのはJ R東海との間で決めるんですか。

(説明者)

いずれもそのとおりです。

(委員)

1期と2期が先行しているわけですよね。それらも同じやり方ですか。

(説明者)

1期と2期は一般競争入札にて実施しております。

(委員)

田んぼとか水があるんですか。

(説明者)

あります。農業用水については、近隣農業用水から分水して確保しました。

(委員)

県有林はもともと何かに使われていたんですか。

(説明者)

東濃ヒノキの再生が計画されていましたが、当初の計画より規模が半分に縮小されました、残った半分を森林のまま維持、管理していたということになります。今度はリニアの移転地ということで、ともに移転することになります。

(委員)

全体の費用はだいたいどのくらいになりますか。

(説明者)

当事務所発注分としては約7億円になります。JR東海分も含めた全体事業費としては約16億円です。

(委員)

これで工事は完了ですか。

(説明者)

当事務所分は完了になります。

(委員)

リニア関連の部署はありますか。

(説明者)

恵那総合庁舎の中にリニア推進事務所がありまして、全体的な窓口となっております。

(委員)

恵那農林事務所さんで行う関連工事は他にありますか。

(説明者)

車両基地にため池が隣接しておりまして、洪水調整機能や洪水量に影響があったため、それに関連する協議を別途行っております。

(委員)

取水物をまた移すんですか。

(説明者)

移しません。ため池に入れる水量は決まっております、リニアの工事に伴ってそれが変わると排水しなければいけないという話も出てきますので、別途協議をしていく予定です。

(委員)

栗の木はどうされるのですか。

(説明者)

事前に研究用の苗木を中津川支所で準備し、移植しております。また、県内に数本しかない木についても移植を行い、中津川支所において育成管理を進めています。

(委員)

あまり面積は広くなさそうに思えますが、3期に分けた理由は何ですか。

(説明者)

工事の段階がありまして、まずは土地造成工事を先行させました。建築設計や他機関との施工分界点の協議などが必要になるほか、特に3期になりますと、事務所を建てたり、農業ハウスを建てたりした後に舗装をしたりとか、フェンス工などが必要になるということがありまして、他の建物の工程管理を合わせながら進めなければなりませんので、1期、2期、3期と分けることで効率化を図っています。

(委員)

1期と2期で落札した業者は同じですか。

(説明者)

同じ業者になります。

(委員)

J R東海との契約は、当該土地をきれいにして、引き渡すという内容になっていますね。そして、その費用はJ R東海が負担することになっている。その辺りはどのように決めていますか。

(説明者)

J R東海とは、現時点で、基本事項として概算事業費に関する覚書を締結しており、すべての工事が終わった段階で最終清算を行うこととしています。その際には、農政課から、補償協定を締結すると聞いております。なお、工事内容等は、公共事業補償の基準によって決定していますが、変更事項が出てきた場合には、その都度J R東海と協議をして進めています。なお、基本的に、利用可能な施設については移転することとなっております。

**【公共社会資本整備総合交付金事業 水処理施設（25池目）電気設備工事】** <流域浄水事務所>

(委員)

工事名に「25池目」とありますが。

(説明者)

全部で27個処理池を造る計画になっておりまして、現在23池まで稼働しております。

(委員)



一般競争入札であるのに1者入札となっていますが、どのような理由が考えられますか。

(説明者)

本工事は、操作のための電気盤を工場で作成して持ち込み、施設への据え付けのために配線工事を行う必要があるほか、中央監視塔や3つの池がセットで集中的に動くといった、既存施設に対する機能増設が必要になります。そのため、総合的な技術力を有しているという確信のある業者しか参加してこなかったのではないかと考えます。

(委員)

ちなみに、23池はどこが落札しましたか。

(説明者)

本工事と同じ業者が落札しました。

(委員)

参加資格要件を満たす業者はいくつありますか。

(説明者)

全国で代表構成員または構成員となれた業者は約160者あります。なお、県内企業の単体という条件で参加することができたのは13者になります。

(委員)

総合的な技術力が求められるとはいえ、160者あって1者入札になるのは不思議です。

(説明者)

全国的にみると、各地に多数の処理施設がある中で、配置技術者を工事期間中専任で配置しておかなければいけませんので、技術者が確保できなかったという理由もあると思われます。

(委員)

過去の他の池に関する入札でも入札者は少なかったんですか。

(説明者)

23池及び24池の際は2者でした。

(委員)

技術提案はたくさん受けられた方がいいのは当然なわけですよ。参加してもらえなかった理由を追跡調査されましたか。

(説明者)

調査は行っていませんが、求める施工実績としても下水道関係の電気工事のみとしておりまして、門戸は広く開けていたと考えています。

(委員)

ちなみに、公告が平成29年8月28日で、申請書等の提出期限が平成29年9月7日となっていて、短いように思います。

(説明者)

この規模の工事における標準日数となっております。

(委員)

工事の発注に関する見通しみたいなものは公表しますか。

(説明者)

しております。ですので、業者さんもこのタイミングで本工事の入札があるということはわかっていたと思います。

(委員)

では、書類の提出期限が短かったから参加してもらえなかったとは考えていないわけですね。

(説明者)

そうです。

(委員)

新設であればいろんな業者が手を上げるかもしれませんが、追加となると、既存の施設との調整やコストも必要になるので、なかなか手を挙げづらいのかもしれませんが。地元の業者であれば、地理的に有利であるから、手を挙げることも考えられますが。

(説明者)

24池の際にはまさに地元業者が落札しています。

(委員)

池を増やしているのは、処理能力を高めるためですか。

(説明者)

そのとおりです。住宅地域の下水道の配管は各市町村の方で実施しておりますが、人口規模で約7割の面整備が終わったとのこと。そのため、残り3割の分が今後増えていくこととなりますので、その状況に応じて池も増やしていくこととしております。

#### 【岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場冷却設備補修工事】 <地域スポーツ課>

(委員)

この施設は年中利用することはできますか。

(説明者)

できます。スケート場としては11月末から2月末までの約3ヶ月間が利用可能ですが、その他の期間はインラインスケートやフットサル場としての利用が可能です。

(委員)

この施設を整備した1番最初はどのような手続きで業者選定を行いましたか。

(説明者)

下地・造成の入札を行いました。その際に、株式会社パティネレジャーではない業者が落札しましたが、そこが冷却設備に株式会社パティネレジャーの製品を採用しました。なお、冷却設備の補修工事につきましては、平成25年度から今回までの計4回を株式会社パティネレジャーと随意契約を行っております。

(委員)

仮に株式会社パティネレジャーが補修工事を請け負うことができなくなったらどうなりますか。

(説明者)

冷却設備は株式会社パティネレジャーが特注で作っているため、請け負うことができなくなってしまうと、直せるかどうか分かりません。ただ、株式会社パティネレジャーは全国の遊園地やアイスリンクを手掛けておりますので、いきなり補修できなくなる可能性は低いと考えております。

(委員)

特許を取得しているのですか。

(説明者)

そこまでは分かりかねます。

(委員)

今年度で補修工事は終わりとのことですが、これまでと比較して費用が上がっているということがありますか。

(説明者)

全体の工事費を4年間で按分しておりますし、機器は分離して整備しますが、その際にまだ使える部品についてはそのまま使っておりますので、同額か少し安くなります。

(委員)

耐用年数はどのくらいですか。

(説明者)

30年ほどです。

#### 【揖斐総合庁舎本館棟耐震性能向上工事】 <公共建築課>

(委員)

入札日程を見ると、2月に公共建築課総合評価委員会を実施し、3月に公告、4月に入札執行となっております、年度をまたいでいますね。なぜでしょうか。

(説明者)

工期は翌年度の単年度工事ですが、議会の議決を経てから翌年度に契約しようとするので3月中に公告をしないと間に合わないためです。

(委員)

参加者6者のうち、3者が辞退していて、2者が入札率100%となっています。一般競争入札で100%の入札率となると、落札するつもりが無いように見えます。

(説明者)

今回は新築ではなく補強工事ですので、技術力が必要になります。補強工事の工法に慣れていない業者が多かったのではないのでしょうか。

(委員)

辞退理由は分かりますか。

(説明者)

直接聞き取りはしておりませんが、予定価格が厳しく、利益が得られる金額ではなかったということがあるかもしれません。

(委員)

電子入札なので、開札されるまで競争相手がいるかどうか分かりません。そのため、100%の額で応札したのかもしれませんがね。

(委員)

加算点の評価項目から技術所見が削除されていますが、なぜですか。

(説明者)

予定価格3億円未満の工事は技術所見を求めない場合があります。また、今回の工事は補強工事ということで、あまり工法に工夫の余地がないため、技術所見を求めています。

(委員)

総合庁舎のうち、耐震補強工事が必要な建物はあとどれだけ残っていますか。

(説明者)

今回の工事ですべて補強済みとなります。なお、耐震補強工事が必要な建物は、県関係の全ての建物で1,450棟ありますが、優先順位をつけて工事を実施し、今年度で終了しました。

(委員)

ちなみに、災害があった時、一般的に対策本部は何階に置かれるのでしょうか。

(説明者)

所管しておりませんので詳細は分かりませんが、おそらく総合庁舎内の大会議室になると思われます。なお、総合庁舎内の各機関は各々の役割を担うこととなりますが、現地対策本部の主体は県事務所になります。

(委員)

価格以外の評価結果において、標準点が101点の入札者が1者ありますが、これは。

(説明者)

100点の誤りです。速やかに修正させていただきます。申し訳ありませんでした。

#### 【全体について】

(委員長)

本委員会は、報告の内容又は審議した対象工事について不適切な点又は改善すべき点があると認めた場合において、必要な範囲で知事に対して意見の具申をできることになっています。今回は知事へ具申するほどの事項は特にないと思われるため、知事への意見は特になしということによろしいでしょうか。

(出席委員全員)

異議なし。